

クラス	Q309	担当教員	前原 清隆
テーマ	未定（受講生と相談し意思を尊重して決める予定）		
著書・論文 研究課題等	<p>最近の論考は、福島原発災害後の憲法学の課題を考察した下記のもので。 「未来への責任と憲法」 2012年5月3日（憲法記念日）刊行予定の下記の本に収録されます。 『〔長谷川正安先生追悼〕戦後法学と憲法—歴史・現状・展望』（日本評論社）</p>		
<b>ゼミナール概要</b>			
キーワード：			
<p><b>目的、内容、方法、授業計画等：</b></p> <p>担当教員は、法学専攻（専門は憲法）なので、受講生自身が関心のある広い意味で法にかかわるテーマについていっしょに勉強します。こちらからテーマを示してゼミ生を募集するということは考えていません。</p> <p>参考のため、2011年度はどのようなテーマをとりあげたかを紹介します。</p> <p>&lt;前期&gt;</p> <p>中津川市議会で発声障害のある議員が「代読」による発言を希望したが認められずパソコンの音声機能による発言を強制されたことを争った裁判について勉強しました。 まず事前学習として、下記の本などを輪読しました。 川崎和代『障害をもつ人の参政権保障をもとめて』 そのうえで、名古屋高等裁判所に裁判傍聴に行き、支援集会に参加するなどしました。</p> <p>&lt;後期&gt;</p> <p>上記の裁判傍聴と裁判資料の勉強は継続しながら、各人の関心のあるテーマを模索・追求しつつあります。</p> <p>(A 君) いじめ裁判 (B 君) 戦後改革と民衆の意識の変化 (C さん) 戦後のテレビドラマに見る男女観や家族観の変遷 (D さん) 障害者と人権</p>			
<b>担当教員からのメッセージ</b>			
<p>日福大の学生、とりわけ心理臨床学科の学生は、「法」を苦手とし毛嫌いしているようです。</p> <p>自分もそうだと思う人は、つぎの文章を読んでみてください</p> <p>1. 『心の専門家が会える法律』という本の「はじめに」の書き出しはつぎのとおりです。 「心の支援活動をまじめに行えば行うほど、社会の仕組みや制度に関する知識が必要となってくる。」</p> <p>2. 『子どもと家族の法と臨床』という本の「はじめに」にはつぎのように書かれています。 「子どもと家族の問題に、『法』と『臨床』によるアプローチが適切になされたときに、家族は再生に向かう。」</p>			